

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
苓北町	志岐地区(中尾)	令和4年2月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	2.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8 ha
(備考)	

注1:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・規模拡大の意向のある農業者はなく、現状維持がほとんどであり、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は0.8haである。75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積は2.1haで両者を比較すると1.3haは引き受けきれない状況にあり、今後の地域の高齢化と担い手不足の懸念から、新たな農地の受け手の確保が必要。

・農地においては、土地利用型では水稻・WCS・飼料作物などの作物栽培や繁殖牛による子牛の生産は確立しているが、今後リタイヤする人が多くなってきた場合、農地・畜産の維持に不安がある。

・山間部のため、棚田などの土地形状の悪さや機械が入らないなど耕作条件が悪く、水利が乏しい上に用水路などの施設が老朽化しており、改修が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用については、中心経営体である認定農業者や集落が認める担い手6人で対応しつつ、中山間地域等直接交付金協定組織や多面的機能支払交付金活動組織が連携して農地の保全に努めるとともに、地域での応援体制を構築する。また、地域の農地の耕作条件を改善しながら、地域外の入作者や新規就農者など新たな担い手の確保に向け、地域全体で対策を講じる。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
1 認農	A	水稻、WCS、牧草、繁殖牛	2 ha	水稻、WCS、牧草、繁殖牛	2 ha	中尾、城下、釜
2	B	水稻、WCS、牧草、繁殖牛	1.1 ha	水稻、WCS、牧草、繁殖牛	1.1 ha	中尾、ハツ万、城下
3	C	水稻、牧草、繁殖牛	2 ha	水稻、牧草、繁殖牛	2.36 ha	中尾、平山
4	D	水稻、WCS、牧草、繁殖牛	1.2 ha	水稻、WCS、牧草、繁殖牛	1.2 ha	中尾、ハツ万、陣内、ハツ尾原
5	E	水稻、牧草、繁殖牛	1.1 ha	水稻、牧草、繁殖牛	1.4 ha	中尾、徳行、船場
6	F	水稻	0.2 ha	水稻、小麦	0.4 ha	中尾
計	6 人		7.6 ha		8.46 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

●農地の貸付け等の意向 貸付等の意向が確認された農地は4筆、0.3haとなっている。
●農地中間管理機構の活用方針 今後の基盤整備事業を見据えるとともに、将来の経営農地の集約化を目指し、機構への農地貸し付けを推進する。また、中心経営体が病気やケガ等で営農継続が困難となった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手へのスムーズな付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
●鳥獣害対策と特産品づくり ・害獣捕獲の人材育成 ・防護柵等の設置 ・適地適作
●基盤整備 ・農道の整備 ・用水路の整備 ・圃場の整備
●労働環境(省力化) ・機械作業の受委託 ・機械作業のオペレータ(人材)育成・確保
●貸付可能な農地調査と農地集積化 ・貸付可能な農地の調査 ・非農地の調査 ・遊休農地の利活用
●ブランド化 ・新しい品種導入の米づくり ・有機農業の飼料づくり
●移住者対策 ・新規担い手の支援 ・空き家・農地の再利用